

告示第 5 号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 2 項の規定により告示する。

なお、この告示は、平成 22 年 2 月 3 日から効力を生ずる。

平成 22 年 2 月 2 日

館山市長 金 丸 謙 一

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
南条	横枕	大戸	横枕	276の1の内 276の2の内 278の内
		南条		629の4 630の2 631の3の内 632の2 644の内 648 649 650の内 651の1 651の3 651の4 652の4
大戸	一町田	作名	大戸原	661の1 661の2 662の1 663の1 664の2 667の2 668 669の内 670の内
		南条	老町田	657の3 658 659 660の1 660の3 661の1 661の3 662の1 662の3 663 664 665の1 665の2 666~669 670の1 671の2 672の1 672の3 673の1 673の3 674の1 675の1 677~680 681の1 681の2 682の1 685の1
本館	築地	作名	大戸原	669の内 670の内
		大戸	館ノ前	47~49 50の1 51の内 52の内~54の内 55 56の内 57の内
築地	中坪	築地	本館	63の内 64の内
		本館	館ノ前	23の内 40の内 41の1の内 56の内 57の内
南台	駒込	中坪	白幡	190の1、191の1、191の2、191の8に隣接する道路である公有地の全部
			中坪	146の3の内 147の内
				135の内~137の内 147の内

			135~137、147の地先の道路である公有地の全部
		南台	149の内 158の内 159の内 160 161 162の1の内 164の1の内 164の4 165の1
		白幡	190の1に隣接する道路である公有地の全部
	一町田	館ノ前	51の1の内 52の内~54の内 57の内
		國租免	256 257の1 257の5 259 2 60 261の1

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成20年5月26日現在の土地登記簿謄本によるものである。